

改正案	現行	
<p style="text-align: center;">中小企業輸出代金保険手続細則</p> <p style="text-align: center;">平成17年4月1日 05-制度-00030 沿革 平成17年9月16日 一部改正 平成18年9月21日 一部改正 平成18年10月5日 一部改正 平成18年12月27日 一部改正 平成19年3月14日 一部改正 <u>平成19年9月21日 一部改正</u></p> <p>第1条～第13条 (略)</p> <p>(保険金の支払の請求)</p> <p>第14条 被保険者その他の保険金の支払を請求しようとする者は、約款第21条の規定に基づき別紙様式第11による中小企業輸出代金保険保険金請求書(以下「保険金請求書」という。)に次の各号に定める書類を添付し、本店等に提出するものとする。ただし、請求する保険金の額が300万円以下の場合にあっては、第三号、第四号、第五号、第七号②、第八号、第十一号及び第十三号の書類の提出を要しない。</p> <p>一 保険金請求経緯書</p> <p>① 請求する保険金の額が300万円以下の場合にあっては、別紙様式第12による保険金請求経緯書</p> <p>② 請求する保険金の額が300万円超の場合にあっては、次の事項の内容を記載した書類であって様式任意</p> <p>(イ) 保険金請求に至る経緯</p> <p>(ロ) 支払人との取引の状況(保険金請求を行った保険契約に係る輸出契約以外の取引の状況及び今後の取引の見込み)</p> <p style="text-align: center;">なお、取引の状況については、本保険金請求に係る船積</p>	<p style="text-align: center;">中小企業輸出代金保険手続細則</p> <p style="text-align: center;">平成17年4月1日 05-制度-00030 沿革 平成17年9月16日 一部改正 平成18年9月21日 一部改正 平成18年10月5日 一部改正 平成18年12月27日 一部改正 平成19年3月14日 一部改正</p> <p>第1条～第13条 (略)</p> <p>(保険金の支払の請求)</p> <p>第14条 被保険者その他の保険金の支払を請求しようとする者は、約款第21条の規定に基づき別紙様式第11による中小企業輸出代金保険保険金請求書(以下「保険金請求書」という。)に次の各号に定める書類を添付し、本店等に提出するものとする。ただし、請求する保険金の額が300万円以下の場合にあっては、第三号、第四号、第五号、第七号②、第八号、第十一号及び第十三号の書類の提出を要しない。</p> <p>一 保険金請求経緯書</p> <p>① 請求する保険金の額が300万円以下の場合にあっては、別紙様式第12による保険金請求経緯書</p> <p>② 請求する保険金の額が300万円超の場合にあっては、次の事項の内容を記載した書類であって様式任意</p> <p>(イ) 保険金請求に至る経緯</p> <p>(ロ) 支払人との取引の状況(保険金請求を行った保険契約に係る輸出契約以外の取引の状況及び今後の取引の見込み)</p> <p style="text-align: center;">なお、取引の状況については、本保険金請求にかか</p>	

日前6月間の決済日、決済金額、支払日、支払金額、船積日を含む一覧表（様式任意）を添付のこと。

(ハ)～(ハ) (略)

二～十六 (略)

2・3 (略)

第15条～第22条 (略)

附 則

この改正は、平成19年10月1日から実施する。

積日前6月間の決済日、決済金額、支払日、支払金額、船積日を含む一覧表（様式任意）を添付のこと。

(ハ)～(ハ) (略)

二～十六 (略)

2・3 (略)

第15条～第22条 (略)

新 旧 対 照 表

改 正 案

現 行

別紙様式第6

中小企業輸出代金保険損失等発生通知書

独立行政法人日本貿易保険 御中

1. 通知日
年 月 日

被保険者
住所
氏名
シッパーコード

中小企業輸出代金保険約款の規定に基づき、下記のとおり通知します。

2. 保険証券番号	3. 事故通番
4. 決済日	5. 通貨コード
7. 事故事由コード	8. 支払保証コード
	9. 権利行使等委任

		契約元本(対外債権ベース)	契約金利(対外債権ベース)
10. 枝番	11. 決済総額		
	12. 既決済総額		
	13. 当該決済金額		
	14. 損失発生額		
10. 枝番	11. 決済総額		
	12. 既決済総額		
	13. 当該決済金額		
	14. 損失発生額		

15. 仕向国名	17. 支払人名
16. 支払国名	19. 輸出契約の相手方名
18. 輸出契約の相手国名	21. 保証人名
20. 保証国名	
22. 品名(貨物名)	
23. 決済条件(方法)	
24. 保証金等、担保の受領の有無	25. 保証金等の内容
	26. 保証金等の金額
27. 損失等発生に至った経緯	

連絡先	担当部署名		
	担当者名	電話番号	
	E-mail アドレス	FAX番号	

注:用紙のサイズはA4版とします。

別紙様式第6

中小企業輸出代金保険損失等発生通知書

独立行政法人日本貿易保険 御中

通知日 年 月 日

被保険者
住所
氏名
シッパーコード

中小企業輸出代金保険手続規則第9条の規定に基づき、下記のとおり通知します。

証 券 番 号	決 済 日	事 故 通 番
債 務 国 名 及 び コー ド		
債 務 者 名 及 び コー ド		
通 貨 コー ド	事 故 事 由 コー ド	決 済 日 レー ト
		支 払 保 証 コー ド

枝 番	決 済 総 額 (元本)	(金利)
	既 決 済 総 額 (元本)	(金利)
	当 該 決 済 金 額 (元本)	(金利)
	損 失 発 生 額 (元本)	(金利)
枝 番	決 済 総 額 (元本)	(金利)
	既 決 済 総 額 (元本)	(金利)
	当 該 決 済 金 額 (元本)	(金利)
	損 失 発 生 額 (元本)	(金利)
枝 番	決 済 総 額 (元本)	(金利)
	既 決 済 総 額 (元本)	(金利)
	当 該 決 済 金 額 (元本)	(金利)
	損 失 発 生 額 (元本)	(金利)

権利行使等委任の有無	有 ・ 無	品名(貨物名)
輸出契約の相手方		
L/G(L/G)発行銀行等		
決済条件		
損失発生に至った経緯		
(出来るだけ詳細に記載して下さい。)		
連絡先	担当部署名	担当者名
	FAX番号	E-mail
		電話番号

注:用紙のサイズはA4版とします。

新 旧 対 照 表

改 正 案

現 行

(記入要領)

- ① 「1. 通知日」は、日本貿易保険へ提出する日付を西暦で記入してください。なお、「4. 決済日」から1月以内に提出してください。
- ② 「被保険者の「住所」及び「氏名」については、必要に応じて行を加減し記入してください。法人の場合は、法人名に加えて代表者の氏名を記入してください。
- ③ 「シッパーコード」、「2. 保険証券番号」、「5. 通貨コード」、「15. 仕向国名」、「16. 支払国名」、「17. 支払人名」、「18. 輸出契約の相手国名」、「19. 輸出契約の相手方名」、「20. 保証国名」、「21. 保証人名」及び「23. 決済条件(方法)」については、保険証券を確認し記入してください。
- ④ 「3. 事故通番」は、同一証券及び同一決済日であっても、通貨が異なるとき又は非常・信用の事故事由が異なるとき等の場合に、番号を記入(例 00、01、02等)し、それぞれ損失等発生通知書を提出してください。無記入の場合は、ゼロ(00)が設定されます。
- ⑤ 「4. 決済日」は、輸出契約で今回の決済分に対応する決済日を西暦で記入してください。なお、損失等発生通知書は、証券番号の決済日ごとに提出してください。
- ⑥ 「6. 決済日レート」は、決済日における決済通貨のTTBレートを記入してください。
- ⑦ 「7. 事故事由コード」及び「8. 支払保証コード」については、下の表から該当する2桁の数字を選択し記入してください。
- ⑧ 「9. 権利行使等委任」は、約款第12条の規定に基づき日本貿易保険に対し、当該輸出契約に係る債権について権利行使等の委任を申し込む場合は「有」を、委任を申し込まない場合は「無」を選択し記入してください。
- ⑨ 「10. 枝番」は、保険証券を確認し記入してください。無記入の場合は、ゼロ(00)が設定されます。
- ⑩ 「11. 決済総額」、「12. 既決済総額」、「13. 当該決済金額」及び「14. 損失発生額」については、各枝番毎に元本・金利を表示通貨(保険証券に記載された通貨)で記入してください。
- ⑪ 「11. 決済総額」は、当該証券に設定された前記の「3. 事故通番」に対応する代金の額(対外債権ベース)の総額(全決済期分)を記入してください。なお、金額の記入において、通貨が円建ての場合は、小数点以下は記入しないでください。円以外の通貨建ての場合は、小数点以下2桁(3桁以下は切り捨て)まで記入してください。
- ⑫ 「12. 既決済総額」は、今回分を除く前回の決済期までのうち、全額決済されたため損失等発生通知書が提出されていない決済期分の決済金額(損失等発生通知書で既決済総額として既に通知されている金額を除く)の総額を記入してください。
- ⑬ 「13. 当該決済金額」は、今回の決済日に決済されるべき金額(対外債権ベース)を記入してください。
- ⑭ 「14. 損失発生額」は、今回の決済日に決済されるべき金額(「当該決済金額」)から決済日までに決済された金額及び決済日後、本通知書提出日までに入金した金額(遅滞金利を除く)を控除した残額を記入してください。なお、入金した金額が表示通貨と異なる通貨建てのときは、約款第29条の換算率により表示通貨に換算してください。

(記入例) 契約金額700万円 100万円×7回決済の場合

決済期	決済金額	決済状況	損発	決済総額	既決済総額	当該決済金額	損失発生額
第1～3回	300万円	① 300万円決済	不要	—	—	—	—
第4回	100万円	80万円決済	提出	700万円	② 300万円=①	100万円	20万円
第5回	100万円	80万円決済	提出	700万円	0円 (=①-②)	100万円	20万円
第6回	100万円	③ 100万円決済	不要	—	—	—	—
第7回	100万円	40万円決済	提出	700万円	100万円(=①+③-②)	100万円	60万円

- ⑮ 「22. 品名(貨物名)」は、保険申込書及び輸出契約書を確認し記入してください。
- ⑯ 「24. 保証金等、担保の受領の有無」は、輸出契約等の相手方や第三者から保証金、預かり金及び担保等を預かっている場合には「有」を、該当が無い場合には「無」を記入してください。また、「有」の場合は、「25. 保証金等の内容」及び「26. 保証金等の金額」を記入してください。
- ⑰ 「27. 損失等発生に至った経緯」は、出来るだけ詳細に記入してください。

(記入要領)

- ① 証券番号は、保険証券記載の証券番号をご記入ください。
(例 10-9-05-110000)
- ② 「被保険者コード」、「債務国コード」、「債務者コード」及び「通貨コード」は、保険証券記載の各コード番号をご記入ください。
- ③ 損失等発生通知書は、証券番号の決済日ごとにご提出ください。
- ④ 「決済日」は、西暦で記入してください。
- ⑤ 同一証券及び同一決済日であっても、通貨が異なるとき等は、個々に損失等発生通知書をご提出ください。この場合「事故通番」に番号を記入し区別してください。(例 00、01、02等)
なお、他に同一証券で、同一決済日のものが無い場合には、「事故通番」をご記入頂く必要はありません。
- ⑥ 「決済総額」、「既決済総額」、「当該決済金額」、「損失発生額」については、各枝番毎に元本・金利を表示通貨(輸出契約に記載された通貨)で記入してください。
- ⑦ 「決済総額」とは、当該証券に設定された前記の「事故通番」に対応する代金の額(対外債権ベース)の総額(全決済期分)をご記入ください。
- ⑧ 「既決済総額」とは、前回の決済期までのうち、全額決済されたため損失等発生通知書が提出されていない決済期分の決済金額(損失等発生通知書で既決済総額として既に通知されている金額を除く)の総額をご記入ください。ただし、今回分は除いてください。
- ⑨ 「当該決済金額」とは、今回の決済日に決済されるべき金額(対外債権ベース)をご記入ください。
- ⑩ 「損失発生額」とは、今回の決済日に決済されるべき金額(「当該決済金額」)から決済日までに決済された金額及び決済日後、本通知書提出日までに入金した金額(遅滞金利を除く)を控除した残額をご記入ください。なお、入金した金額が表示通貨と異なる通貨建てのときは、約款第29条の換算率(※)により表示通貨に換算してください。
※約款第29条(概要)
Ⅰ) 外貨を邦貨に換算する場合：TTBレート(対顧客直物電信買相場の始値)
Ⅱ) 邦貨を外貨に換算する場合：TTSレート(対顧客直物電信売相場の始値)
Ⅲ) 外貨を他の外貨に換算する場合：銀行が提示する当該外貨間の換算率の始値
- ⑪ 通貨が円建ての場合には、小数点以下は記入しないでください。円以外の通貨建ての場合には、小数点以下2桁(3桁以下は切り捨て)までご記入ください。

(記入例) 契約金額700万円 100万円×7回決済の場合

決済期	決済金額	決済状況	損発	決済総額	既決済総額	当該決済金額	損失発生額
第1～3回	300万円	① 300万円決済	不要	—	—	—	—
第4回	100万円	80万円決済	提出	700万円	② 300万円=①	100万円	20万円
第5回	100万円	80万円決済	提出	700万円	0円 (=①-②)	100万円	20万円
第6回	100万円	③ 100万円決済	不要	—	—	—	—
第7回	100万円	40万円決済	提出	700万円	100万円(=①+③-②)	100万円	60万円

新 旧 対 照 表

改 正 案

(7. 事故事由コード表)

事 故 事 由 (約款第2条「てん補危険」)		コード
一	外国において実施される為替取引(外貨交換及び外貨送金を含む。)の制限又は禁止	11
二	仕向国において実施される輸入の制限又は禁止	12
三	政府間合意に基づく債務繰延べ協定(リスケ) (又は)支払国に起因する外貨送金遅延	21 20
四	為替の換算率にかかわらず現地通貨による決済をもってする債務の弁済を有効とする旨の支払国の法令の制定その他の外国の政府、州政府又は地方公共団体による債務の全部又は一部の決済を免除する措置又は決定	16
五	外国の政府、州政府又は地方公共団体による収用	31
六	外国の政府、州政府又は地方公共団体による債務の全部又は一部の決済を妨げる違法又は差別的な措置又は決定	24
七	国際連合その他の国際機関又は仕向国以外の国による経済制裁	25
八	本邦外において生じた次のいずれかに該当する事由	
イ	戦争、革命、テロ行為その他の内乱、暴動、騒擾又はゼネラルストライキ	26
ロ	暴風、豪雨、洪水、高潮、落雷、地震、噴火、津波、人為的でない火災その他の自然現象による災害	27
ハ	原子力事故	28
ニ	輸送の途絶	15
九	前各号に掲げるもののほか、本邦外において生じた事由(保険契約締結の当時取得することを必要とした輸入許可又は為替の割当を取得できないこと及び保険契約締結の当時取得していた輸入許可の効力が付されていた条件又は期限により輸入許可が効力を失ったことを除く。)であって、輸出契約等の当事者の責めに帰することができないもの	29
十	輸出契約等の相手方についての破産手続開始の決定(破産手続開始の決定の事実が外国の公的機関により明らかにされた場合に限り。)	56
十一	輸出契約等の相手方の3月以上の債務の履行遅滞(被保険者の責めに帰することができないものに限る。)	59

(8. 支払保証コード表)

コード	支払保証	コード	支払保証	コード	支払保証
04	特定政府機関	24	JBIC(国際協力銀行)	74	IFAD(国際農業開発基金)
10	円借款	41	AFDB(アフリカ開発銀行)	90	L/C
11	無償援助	42	AFDF(アフリカ開発基金)	91	L/G(貸付に限る)
20	IBRD(国際復興開発銀行)	44	IDB(米州開発銀行)	92	本船担保(船舶に限る)
21	IDA(国際開発協会)	47	CDB(カリブ開発銀行)	99	その他の保証
22	IFC(国際金融公社)	48	EDF(欧州開発基金)		
23	ADB(アジア開発銀行)	49	EIB(欧州投資銀行)		

現 行

(14 事故事由コード)

てん補事由		事故事由コード	備 考
一	外国において実施される為替取引(外貨交換及び外貨送金を含む。)の制限又は禁止	11	
二	仕向国において実施される輸入の制限又は禁止	12	
三	政府間合意に基づく債務繰延べ協定又は支払国に起因する外貨送金遅延	20 21	20:外貨送金遅延 21:リスケ
四	為替の換算率にかかわらず現地通貨による決済をもってする債務の弁済を有効とする旨の支払国の法令の制定その他の外国の政府、州政府又は地方公共団体による債務の全部又は一部の決済を免除する措置又は決定	16	
五	外国の政府、州政府又は地方公共団体による収用	31	
六	外国の政府、州政府又は地方公共団体による債務の全部又は一部の決済を妨げる違法又は差別的な措置又は決定	24	
七	国際連合その他の国際機関又は仕向国以外の国による経済制裁	25	
八	本邦外において生じた次のいずれかに該当する事由		
イ	戦争、革命、テロ行為その他の内乱、暴動、騒擾又はゼネラルストライキ	26	
ロ	暴風、豪雨、洪水、高潮、落雷、地震、噴火、津波、人為的でない火災その他の自然現象による災害	27	
ハ	原子力事故	28	
ニ	輸送の途絶	15	
九	前各号に掲げるもののほか、本邦外において生じた事由(保険契約締結の当時取得することを必要とした輸入許可又は為替の割当を取得できないこと及び保険契約締結の当時取得していた輸入許可の効力が付されていた条件又は期限により輸入許可が効力を失ったことを除く。)であって、輸出契約等の当事者の責めに帰することができないもの	29	
十	外国為替及び外国貿易法(昭和24年法律第228号)による輸出の制限若しくは禁止(同法第25条の2又は第33条の規定による禁止を除く。)又は仲介貿易貨物の販売若しくは買入の制限若しくは禁止(同法第25条の2の規定による禁止を除く。)	22	
十一	輸出契約等の相手方が外国の政府、州政府、地方公共団体又はこれらに準ずる者である場合において、当該相手方が当該輸出契約等を一方的に破棄したこと又は次に掲げるいずれかの事由により被保険者が当該輸出契約等を解除したこと(被保険者の責めに帰することができない場合に限る。)	51	
イ	相手方から輸出契約等で定めた条件につき変更(当該変更に伴う被保険者の改定等に準ずる支出増加負担額が当該輸出契約等に基づく輸出貨物の輸出又は仲介貿易貨物の販売若しくは買入により被保険者が取得し得べかりし利益相当額を超えると認められるものに限る。)の申込みがあったこと	52	
ロ	相手方から輸出契約等で定めた決済期限又は船積期日につき1年以上の期間の繰延べの申込みがあったこと	53	
ハ	輸出契約等に基づき貨物の船積前において決済されるべき金額につき1年以上の支払遅延があったこと	54	
ニ	その他イからハまでに準ずる事由があったこと	55	
十二	輸出契約等の相手方についての破産手続開始の決定(破産手続開始の決定の事実が外国の公的機関により明らかにされた場合に限り。)	56	
十三	輸出契約等の相手方についての破産手続開始の決定に準ずる事由(支払不能の事実が外国の公的機関により明らかにされた場合に限り。)	57	
十四	輸出契約等の相手方の3月以上の債務の履行遅滞(被保険者の責めに帰することができないものに限る。)	59	

(17 支払保証コード)

04	特定政府機関
10	円借款
11	無償援助
20	IBRD
21	IDA
22	IFC
23	ADB
24	JBIC
41	AFDB
42	AFDF
44	IDB
47	CDB
48	EDF
49	EIB
74	IFAD
90	L/C
91	L/G
92	本船担保
99	その他保証

新 旧 対 照 表

改 正 案

別紙様式第8
中小企業輸出代金保険入金通知書

独立行政法人日本貿易保険 御中

1. 通知日
年 月 日

被保険者
住所
氏名
シッパーコード

中小企業輸出代金保険約款の規定に基づき、下記のとおり通知します。

2. 保険証券番号		3. 事故通番	
4. 決済日		5. 通貨コード	
6. 入金日		7. 入金事由コード	8. 付保終了ステータス
9. 権利行使等委任		10. 権利行使委任日	11. 損失防止軽減費用

入金額の内訳		未入金額の状況(対外債権ベース)	
12. 入金額(契約元本)		13. 未入金額(契約元本)	
14. 入金額(契約金利)		15. 未入金額(契約金利)	
16. 入金額(延滞金利)			

17. 仕向国名			
18. 支払国名		19. 支払人名	
20. 輸出契約の相手国名		21. 輸出契約の相手方名	
22. 保証国名		23. 保証人名	
24. 今後の回収見込等特記事項			

連絡先	担当部署名		
	担当者名	電話番号	
	E-mail アドレス	FAX番号	

注: 用紙のサイズはA4版とします。

現 行

別紙様式第8
中小企業輸出代金保険入金通知書

独立行政法人日本貿易保険 御中

通知日 年 月 日

被保険者
住所
氏名
シッパーコード

中小企業輸出代金保険手続細則第11条の規定に基づき、下記のとおり通知します。

証券番号		決済日	
事故通番	通貨コード	入金日	入金事由コード
入金額(契約元本)		入金額(契約金利)	

権利行使等委任の有無	有・無	有の場合権利行使委任日	
損失防止軽減費用の有無	有・無		

未入金額の状況(対外債権ベース)	
未入金額(契約元本)	未入金額(契約金利)
支払国名及びコード	
輸出契約相手国名及びコード	
支払人の氏名・住所	
	バイヤーコード
契約相手方の氏名・住所	
	バイヤーコード
今後の回収見込等の特記事項 (出来るだけ詳細に記載して下さい。)	

担当者名	電話番号
E-mail	FAX番号

注: 用紙のサイズはA4版とします。

新 旧 対 照 表

改 正 案	現 行																																												
<p>(記入要領)</p> <p>① 本通知書は、入金日ごとに提出してください。</p> <p>② 「1. 通知日」は、日本貿易保険へ提出する日付を西暦で記入してください。なお、「5. 入金日」から1月以内に提出してください。</p> <p>③ 「被保険者」の「住所」及び「氏名」については、必要に応じて行を加減し記入してください。法人の場合は、法人名に加えて代表者の氏名を記入してください。</p> <p>④ 「シッパーコード」、「2. 保険証券番号」、「5. 通貨コード」、「17. 仕向国名」、「18. 支払国名」、「19. 支払人名」、「20. 契約の相手国名」、「21. 契約の相手方名」、「22. 保証国名」及び「23. 保証人名」については、保険証券を確認し記入してください。</p> <p>⑤ 「3. 事故通番」は、対応する損失等発生通知書の番号と同じにしてください。なお、損失等発生通知書に事故通番を設けていない場合は、記入する必要はありません。</p> <p>⑥ 「4. 決済日」は、輸出契約で今回の入金分に対応する決済日を西暦で記入してください。なお、今回の入金が多額の決済日にわたる場合は、決済日ごとに入金通知書を提出してください。</p> <p>⑦ 「6. 入金日」は、入金のあった日を西暦で記入してください。</p> <p>⑧ 「7. 入金事由コード」は、下の入金事由コード表から該当する2桁の数字を選択して記入してください。</p> <p>⑨ 「8. 付保終了ステータス」は、対応する決済日において決済されるべき金額(対外債権ベース)が今回の入金により全額決済される場合は「1」を、今回の入金後も未入金額が残る場合は「0」を記入してください。</p> <p>⑩ 「9. 権利行使等委任」は、約款第12条の規定に基づき日本貿易保険に対し、当該輸出契約に係る債権について権利行使等の委任を申し込んでいる場合には、「有」を記入し、「10. 権利行使委任日」に委任日を西暦で記入してください。委任を申し込んでいない場合には、「無」を記入してください。</p> <p>⑪ 「11. 損失防止経費費用」は、当該費用が発生した場合には「有」を、発生していない場合には「無」を選択し記入してください。</p> <p>⑫ 「12. 入金額(契約元本)」、「14. 入金額(契約金利)」及び「16. 入金額(延滞金利)」については、今回入金となった金額を表示通貨(保険証券に記載された通貨)で記入してください。なお、入金となった金額が表示通貨と異なる通貨建てのときは、約款第29条の換算率(※)により表示通貨に換算してください。また、金額の記入において、通貨が円建ての場合には、小数点以下は記入しないでください。円以外の通貨建ての場合には、小数点以下2桁(3桁以下は切り捨て)まで記入してください。</p> <p>※約款第29条(概要)</p> <p>ⅰ) 外貨を邦貨に換算する場合 : TTBLレート(対顧客直物電信買相場)の始値</p> <p>ⅱ) 邦貨を外貨に換算する場合 : TTSLレート(対顧客直物電信売相場)の始値</p> <p>ⅲ) 外貨を他の外貨に換算する場合 : 銀行が提示する当該外貨間の換算率の始値</p> <p>⑬ 「13. 未入金額(契約元本)」及び「15. 未入金額(契約金利)」については、それぞれ今回入金後の未入金額(対外債権ベース)を記入してください。</p> <p>⑭ 「24. 今後の回収見込等特記事項」は、今後の回収見込みについて、バイヤーの状況等を含め出来るだけ詳細に記入してください。</p> <p>(7. 入金事由コード表)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center;">入 金 事 由</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">コ ー ド</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">一部決済</th> <th style="text-align: center;">全部決済</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>バリ・クラブ合意後の二国間合意に基づくもの</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">21</td> </tr> <tr> <td>バイ・リスケ合意に基づくもの</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">22</td> </tr> <tr> <td>第三国L/Gの履行によるもの</td> <td style="text-align: center;">13</td> <td style="text-align: center;">23</td> </tr> <tr> <td>支払人からの回収</td> <td style="text-align: center;">14</td> <td style="text-align: center;">24</td> </tr> <tr> <td>貨物の処分等による回収</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">25</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">19</td> <td style="text-align: center;">29</td> </tr> </tbody> </table>	入 金 事 由	コ ー ド		一部決済	全部決済	バリ・クラブ合意後の二国間合意に基づくもの	11	21	バイ・リスケ合意に基づくもの	12	22	第三国L/Gの履行によるもの	13	23	支払人からの回収	14	24	貨物の処分等による回収	15	25	その他	19	29	<p>(記入要領)</p> <p>① 証券番号は、保険証券記載の証券番号をご記入ください。 (例 10-9-05-110000)</p> <p>② 「被保険者コード」、「通貨コード」、「支払国コード」、「輸出契約相手国コード」、「支払人バイヤーコード」及び「契約相手方バイヤーコード」は、保険証券記載の各コード番号をご記入ください。</p> <p>③ 「決済日」は、輸出契約で今回の入金分に対応する決済日を西暦でご記入ください。なお、今回の入金が複数の決済日にわたる場合は、決済日ごとに入金通知書をご提出ください。</p> <p>④ 「事故通番」がある場合には、対応する損失等発生通知書の番号と同じにしてください。(損失等発生通知書に事故通番を設けていない場合は、ご記入いただく必要はありません。)</p> <p>⑤ 「入金日」は、入金のあった日を西暦でご記入ください。</p> <p>⑥ 「入金額(契約元本)」及び「入金額(契約金利)」は、今回入金となった金額を表示通貨(輸出契約に記載された通貨)でご記入ください。なお、入金となった金額が表示通貨と異なる通貨建てのときは約款第29条の換算率(※)により表示通貨に換算してください。</p> <p>※約款第29条(概要)</p> <p>ⅰ) 外貨を邦貨に換算する場合 : TTBLレート(対顧客直物電信買相場)の始値</p> <p>ⅱ) 邦貨を外貨に換算する場合 : TTSLレート(対顧客直物電信売相場)の始値</p> <p>ⅲ) 外貨を他の外貨に換算する場合 : 銀行が提示する当該外貨間の換算率の始値</p> <p>⑦ 通貨が円建ての場合には、小数点以下は記入しないでください。円以外の通貨建ての場合には、小数点以下2桁(3桁以下は切り捨て)までご記入ください。</p> <p>⑧ 「未入金額の状況」欄のうち、「未入金額(契約元本)」及び「未入金額(契約金利)」には、それぞれ、対応する決済日について、損失等発生通知書によってお知らせいただいた保険事故該当金額から、今回の入金額を差し引いた金額(対外債権ベース)をご記入ください。</p> <p style="text-align: center;">(入金事由コード)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">入金事由</th> <th style="text-align: center;">一部決済</th> <th style="text-align: center;">全部決済</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>バリ・クラブ合意後の二国間合意に基づくもの</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">21</td> </tr> <tr> <td>バイ・リスケ合意に基づくもの</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">22</td> </tr> <tr> <td>第三国L/Gの履行によるもの</td> <td style="text-align: center;">13</td> <td style="text-align: center;">23</td> </tr> <tr> <td>支払人からの回収</td> <td style="text-align: center;">14</td> <td style="text-align: center;">24</td> </tr> <tr> <td>貨物の処分等による回収</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">25</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">19</td> <td style="text-align: center;">29</td> </tr> </tbody> </table>	入金事由	一部決済	全部決済	バリ・クラブ合意後の二国間合意に基づくもの	11	21	バイ・リスケ合意に基づくもの	12	22	第三国L/Gの履行によるもの	13	23	支払人からの回収	14	24	貨物の処分等による回収	15	25	その他	19	29
入 金 事 由		コ ー ド																																											
	一部決済	全部決済																																											
バリ・クラブ合意後の二国間合意に基づくもの	11	21																																											
バイ・リスケ合意に基づくもの	12	22																																											
第三国L/Gの履行によるもの	13	23																																											
支払人からの回収	14	24																																											
貨物の処分等による回収	15	25																																											
その他	19	29																																											
入金事由	一部決済	全部決済																																											
バリ・クラブ合意後の二国間合意に基づくもの	11	21																																											
バイ・リスケ合意に基づくもの	12	22																																											
第三国L/Gの履行によるもの	13	23																																											
支払人からの回収	14	24																																											
貨物の処分等による回収	15	25																																											
その他	19	29																																											

新 旧 対 照 表

改 正 案

現 行

別紙様式第11

中小企業輸出代金保険保険金請求書

独立行政法人日本貿易保険 御中

1. 請求日
年 月 日

請求者
住所
氏名
請求者コード

中小企業輸出代金保険約款の規定に基づき、下記のとおり請求します。

2. 保険証券番号	3. 事故通番
4. 決済日	5. 被保険者コード
7. 付保率	8. 通貨コード
10. 事故事由コード	11. 債務国名
13. 重複保険	14. 重複保険証券番号
6. 委任状有無	9. 換算レート
12. 重複請求状況	

	契約元本	契約金利
15. 未決済額		
16. 控除額		
17. 損失額		
18. 損失額		
19. 損失防止軽減費用		
20. 保険金請求額		

連絡先	担当部課名	
	担当者名	電話番号
	E-mail アドレス	FAX番号
振込先	銀行名	本店名
	預金種別	口座番号
	口座名義	

注:用紙のサイズはA4版とします。

別紙様式第11

中小企業輸出代金保険保険金請求書

独立行政法人日本貿易保険 御中

請求日 年 月 日

請求者
住所
氏名 印
シツパーコード

中小企業輸出代金保険手続細則第14条第1項の規定に基づき、下記のとおり請求します。

請求欄	証券番号	決済日	事故通番
	債務国コード	通貨コード	被保険者コード
	委任状有無	事故事由コード	付保率
			換算レート
		元本	金利
	未決済額		
	対外債権 控除額		
	損失額		
	付保建値 損失額		
	損失防止軽減費用		
保険金請求額			
重複請求状況	重複保険	証券番号	

備考	連絡先	担当部課名	担当者名
		電話番号	FAX番号
振込先		銀行名	本支店名
		預金種別	口座番号
		口座名義	

注:用紙のサイズはA4版とします。

新 旧 対 照 表

改 正 案	現 行
<p>(記入要領)</p> <p>① 「1. 請求日」は、日本貿易保険へ提出する日を西暦で記入してください。なお、保険金の請求期限は、損失等発生通知書の提出日以降であって、決済日等の起算日から9月以内ですので注意してください。</p> <p>② 「請求者」の「住所」及び「氏名」については、必要に応じて行を加減し記入してください。法人の場合は、法人名に加えて代表者の氏名を記入してください。</p> <p>③ 「請求者コード」は、「請求者」が「被保険者」と同じ場合は記入の必要はありません。なお、買付又は譲渡担保が設定されていて、当該買付者又は譲渡担保提供者以外の者が請求者である場合には、当該買付者又は譲渡担保提供者からの委任状の有無を「0. 委任状有無」に、0:無 1:有 のいずれかにより数字で記入してください。無記入の場合は、0:無 が設定されます。</p> <p>④ 「2. 保険証券番号」、「5. 被保険者コード」、「7. 付保率」及び「8. 通貨コード」については、保険証券を確認し記入してください。</p> <p>⑤ 「3. 事故通番」は、対応する損失発生通知書の番号と同じにしてください。</p> <p>⑥ 「4. 決済日」は、輸出契約で今回請求分に対応する決済日を西暦で記入してください。なお、本請求書は、決済日ごとに提出してください。</p> <p>⑦ 「9. 換算レート」は、輸出契約時のレートと決済日のレートのいずれか円高のTTBレートを記入してください。</p> <p>⑧ 「10. 事故事由」は、下の事故事由コード表から該当する2桁の数字を選択し記入してください。</p> <p>⑨ 「11. 債務国名」は、対応する損失等発生通知書を確認し、支払保証付き案件の場合は「保証国名」を、それ以外の場合は「支払国名」を記入してください。</p> <p>⑩ 「12. 重複請求状況」は、下記より数字で記入してください。 1:請求予定あり 2:請求済み 3:請求なし</p> <p>⑪ 「13. 重複保険」がある場合は、下記より数字で記入し、「14. 重複保険証券番号」に該当する証券番号を記入してください。ただし、「12. 重複請求状況」が「3」の場合は、記入しないでください。 1:個別 2:包括 6:輸出手形 8:海外投資 9:その他</p> <p>⑫ 「15. 未決済額(対外債権ベース)」は、決済日までに回収した金額を差し引いた額を決済金額から差し引いた額を表示通貨(保険証券に記載された通貨)で記入してください。なお、金額の記入において、通貨が円建ての場合には、小数点以下は記入しないでください。円以外の通貨建ての場合には、小数点以下2桁(3桁以下は切り捨て)まで記入してください。</p> <p>⑬ 「16. 控除額(対外債権ベース)」は、約款第3条第1号から第3号に該当する額を表示通貨で記入してください。なお、第3条の額が表示通貨と異なる通貨建てのときは、約款第29条第3項の規定(※)により表示通貨に換算してください。 ※約款第29条第3項(概要) i) 外貨を邦貨に換算する場合 : TTBレート(対顧客直物電信買相場の始値) ii) 邦貨を外貨に換算する場合 : TTSレート(対顧客直物電信売相場の始値) iii) 外貨を他の外貨に換算する場合 : 銀行が提示する当該外貨間の換算率の始値</p> <p>⑭ 「17. 損失額(対外債権ベース)」は、「未決済額(対外債権ベース)」-「控除額(対外債権ベース)」の額を表示通貨で記入してください。</p> <p>⑮ 「18. 損失額(付保建値ベース)」は、「未決済額(付保建値ベース)」-「控除額(付保建値ベース)」の額を表示通貨で記入してください。</p> <p>⑯ 「19. 損失防止軽減費用」は、「控除額」を回収するために直接要した費用があれば、当該費用を円貨で記入してください。なお、当該費用が円建ての場合は、約款第29条第5項第2号の規定により円貨に換算してください。</p> <p>⑰ 「20. 保険金請求額」は、次の計算式により算出された額を記入してください。なお、「保険金額」、「保険償額」については、保険証券を確認してください。 ・「18. 損失額(付保建値ベース)」×「9. 換算レート」=「損失額(付保円ベース)(1円未満切り捨て)」 ・「損失額(付保円ベース)」×「(「保険金額」÷「保険償額」)」=「てん補責任額(1円未満切り捨て)」…… A ・「19. 損失防止軽減費用」×「(「保険金額」÷「保険償額」)」=「費用負担請求額(1円未満切り捨て)」…… B ・「20. 保険金請求額」= A+B</p>	<p>(記入要領)</p> <p>① 証券番号は、保険証券記載の証券番号をご記入ください。 【例 10-9-05-110000】</p> <p>② 「債務国コード」、「通貨コード」及び「被保険者コード」は、保険証券記載の各コード番号をご記入ください。</p> <p>③ 「決済日」は、輸出契約で今回請求分に対応する決済日を西暦でご記入ください。 なお、本請求書は決済日ごとに提出が必要です。</p> <p>④ 今回請求される保険金の請求権に質権が設定されている場合には、当該質権者の委任状が必要となります。この場合、「委任状有無」の欄に「有」とご記入ください。</p> <p>⑤ 「事故通番」がある場合には、対応する損失等発生通知書の番号と同じにしてください。 (損失等発生通知書に事故通番を設けていない場合は、ご記入いただく必要はありません。)</p> <p>⑥ 「換算レート」は、「輸出契約時のレート」と「決済日のレート」のいずれか円高のレートをご記入ください。</p> <p>⑦ 「対外債権 未決済額」は、決済金額から決済日までに入金した金額を差し引いた額を表示通貨(輸出契約に記載された通貨)でご記入ください。</p> <p>⑧ 「対外債権 控除額」は、約款第3条 第1号から第3号までに該当する額(※1)を表示通貨でご記入ください。なお、第3条の額が表示通貨と異なる通貨建てのときは、約款第29条第3項の規定(※2)により表示通貨に換算してください。 ※1 約款第3条第1号～3号(概要) i) 第一号:輸出貨物の処分により「取得した金額」から「その処分に必要な費用」を控除した残額 ii) 第二号:損失を防止軽減するために賠償請求権の行使、その他一切の合理的な措置をとることにより「取得した金額」から「その処分に必要な費用」を控除した残額 iii) 第三号:その他当該保険事故の発生により「支出を要しなくなった金額」 ※2 約款第29条第3項(概要) i) 外貨を邦貨に換算する場合 : TTBレート(対顧客直物電信買相場の始値) ii) 邦貨を外貨に換算する場合 : TTSレート(対顧客直物電信売相場の始値) iii) 外貨を他の外貨に換算する場合 : 銀行が提示する当該外貨間の換算率の始値</p> <p>⑨ 「対外債権 損失額」は、「対外債権 未決済額」-「対外債権 控除額」の額を表示通貨でご記入ください。</p> <p>⑩ 「付保建値 損失額」は、「付保建値 未決済額」-「対外債権 控除額」の額を表示通貨でご記入ください。 「対外債権 損失額」と同一金額の場合は、記入の必要はありません。</p> <p>⑪ 「損失防止軽減費用」は、「控除額」を回収するために直接要した費用があれば、当該費用を円貨でご記入ください。なお、当該費用が円建ての場合は、約款第29条第5項第2号の規定(※)により円貨に換算してください。 ※2 約款第29条第5項第2号(概要) i) 外貨を邦貨に換算する場合 : TTBレート(対顧客直物電信買相場の始値)</p> <p>⑫ 「保険金請求額」は、次の計算式により算出された額をご記入ください。 「付保建値 損失額」×換算レート=損失額(付保円ベース)(1円未満切り捨て) 「損失額(付保円ベース)」×付保率=てん補責任額(1円未満切り捨て)…… A 「損失防止軽減費用」×付保率=費用負担請求額(1円未満切り捨て)…… B 「保険金請求額」= A+B</p> <p>⑬ 「重複請求状況」は、下記より数字でご記入ください。 1 : 請求予定あり 2 : 請求済み 3 : 請求なし</p> <p>⑭ 「重複保険」は、下記より数字でご記入ください。ただし、「重複請求状況」が3の場合は、記入しないでください。 1 : 個別 2 : 包括 6 : 輸出手形 8 : 海外投資 9 : その他</p> <p>⑮ 通貨が円建ての場合には、小数点以下は記入しないでください。円以外の通貨建ての場合には、小数点以下2桁(3桁以下は切り捨て)までご記入ください。</p>

新 旧 対 照 表

改 正 案

現 行

(10. 事故事由コード表)

事 故 事 由 (約款第2条「てん補危険」)		コード
非常危険	一 外国において実施される為替取引(外貨交換及び外貨送金を含む。)の制限又は禁止	11
	二 仕向国において実施される輸入の制限又は禁止	12
	三 政府間合意に基づく債務繰延べ協定(リスケ)	21
	(又は)支払国に起因する外貨送金遅延	20
	四 為替の換算率にかかわらず現地通貨による決済をもってする債務の弁済を有効とする旨の支払国の法令の制定その他の外国の政府、州政府又は地方公共団体による債務の全部又は一部の決済を免除する措置又は決定	16
	五 外国の政府、州政府又は地方公共団体による収用	31
	六 外国の政府、州政府又は地方公共団体による債務の全部又は一部の決済を妨げる違法又は差別的な措置又は決定	24
	七 国際連合その他の国際機関又は仕向国以外の国による経済制裁	25
	八 本邦外において生じた次のいずれかに該当する事由	
	イ 戦争、革命、テロ行為その他の内乱、暴動、騒擾又はゼネラルストライキ	26
	ロ 暴風、豪雨、洪水、高潮、落雷、地震、噴火、津波、人為的でない火災その他の自然現象による災害	27
ハ 原子力事故	28	
ニ 輸送の途絶	15	
九 前各号に掲げるもののほか、本邦外において生じた事由(保険契約締結の当時取得することを必要とした輸入許可又は為替の割当を取得できないこと及び保険契約締結の当時取得していた輸入許可の効力に付されていた条件又は期限により輸入許可が効力を失ったことを除く。)であって、輸出契約等の当事者の責めに帰することができないもの	29	
信用危険	十 輸出契約等の相手方についての破産手続開始の決定(破産手続開始の決定の事実が外国の公的機関により明らかにされた場合に限る。)	56
	十一 輸出契約等の相手方の3月以上の債務の履行遅滞(被保険者の責めに帰することができないものに限る。)	59

(事故事由コード)

てん補事由	事故事由コード	備 考
一 外国において実施される為替取引(外貨交換及び外貨送金を含む。)の制限又は禁止	11	
二 仕向国において実施される輸入の制限又は禁止	12	
三 政府間合意に基づく債務繰延べ協定又は支払国に起因する外貨送金遅延	20 21	20:外貨送金遅延 21:リスケ
四 為替の換算率にかかわらず現地通貨による決済をもってする債務の弁済を有効とする旨の支払国の法令の制定その他の外国の政府、州政府又は地方公共団体による債務の全部又は一部の決済を免除する措置又は決定	16	
五 外国の政府、州政府又は地方公共団体による収用	31	
六 外国の政府、州政府又は地方公共団体による債務の全部又は一部の決済を妨げる違法又は差別的な措置又は決定	24	
七 国際連合その他の国際機関又は仕向国以外の国による経済制裁	25	
八 本邦外において生じた次のいずれかに該当する事由		
イ 戦争、革命、テロ行為その他の内乱、暴動、騒擾又はゼネラルストライキ	26	
ロ 暴風、豪雨、洪水、高潮、落雷、地震、噴火、津波、人為的でない火災その他の自然現象による災害	27	
ハ 原子力事故	28	
ニ 輸送の途絶	15	
九 前各号に掲げるもののほか、本邦外において生じた事由(保険契約締結の当時取得することを必要とした輸入許可又は為替の割当を取得できないこと及び保険契約締結の当時取得していた輸入許可の効力に付されていた条件又は期限により輸入許可が効力を失ったことを除く。)であって、輸出契約の当事者の責めに帰することができないもの	29	
十 輸出契約の相手方についての破産手続開始の決定(破産手続開始の決定の事実が外国の公的機関により明らかにされた場合に限る。)	56	
十一 輸出契約の相手方の3月以上の債務の履行遅滞(被保険者の責めに帰することができないものに限る。)	59	

新 旧 対 照 表

改 正 案	現 行
<p>別紙様式第14-2</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>独立行政法人日本貿易保険 御中</p> <p>被保険者</p> <p>住所 _____</p> <p>_____</p> <p>氏名 _____ 印</p> <p>_____</p> <p>合理的理由認定申請書</p> <p><small>自ら回収に係る権利行使等を行うことを希望しますので、中小企業輸出代金保険手続規則第16条第3項の規定に基づき、下記のとおり申請します。</small></p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(証券番号)</p> <p>_____</p> <p>(理由)</p> <p>_____</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p style="text-align: center;">認定証</p> <p>年 月 日</p> <p>中小企業輸出代金保険約款第26条第1項に定める「合理的な理由」が存在することを、</p> <p>認定します。</p> <p>認定しません。</p> <p style="text-align: center;">独立行政法人日本貿易保険</p>	<p>別紙様式第14-2</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>独立行政法人日本貿易保険 御中</p> <p>被保険者</p> <p>住所 _____</p> <p>氏名 _____ 印</p> <p>合理的理由認定申請書</p> <p><small>中小企業輸出代金保険手続規則第16条第3項の規定に基づき、自ら回収に係る権利行使等を行うことを希望しますので、下記のとおり申請します。</small></p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(理由)</p> <p>_____</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p style="text-align: center;">認定証</p> <p>年 月 日</p> <p>中小企業輸出代金保険約款第26条第1項に定める「合理的な理由」が存在することを、</p> <p>認めます。</p> <p>認めません。</p> <p style="text-align: center;">独立行政法人日本貿易保険</p>

新 旧 対 照 表

改 正 案

現 行

別紙様式第15

中小企業輸出代金保険回収義務終了認定申請書

年 月 日

独立行政法人日本貿易保険 御中

被保険者
住所 _____
氏名 _____ 印
シッパースコード _____

中小企業輸出代金保険手続細則第17条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 保険契約の内容

(1) 保険証券番号		
(2) 保険契約締結日	年 月 日	
(3) 契約等の相手方	(ハイヤーコード:)	仕向国 (国コード:)
(4) 支払人	(ハイヤーコード:)	支払国 (国コード:)
(5) 保証人	(ハイヤーコード:)	保証国 (国コード:)
(6) 通貨	(通貨コード:)	
(7) 貨物等の内容		
(8) 決済日		
(9) 事故事由	(事故事由コード:)	
(10) 保険金請求日	年 月 日	
(11) 保険金受領日及び 保険金受領額		
(12) 損失額 ※対外債権ベース		
(13) 損失額 ※付保建値ベース		
(14) 既回収額	元本 利息 合計	延滞利息
(15) 未回収額	元本 利息 合計	延滞利息
(16) 既支出回収費用		
(17) 備考	(連絡先)	

2. 回収義務の履行状況の概要 (回収義務の履行状況の概要を別紙に記載し添付してください。)

3. 回収義務の終了認定申請を行う理由 (当該理由を証する書類を必ず添付してください。)

注1: 輸出契約の相手方及び支払人が共に同一である複数の債権について、申請をまとめて行う場合には、下記項目につき別紙に記載の上ご提出いただくことも可能です。

(8)決済日、(10)保険金請求日、(11)保険金受領日及び保険金受領額

注2: (12)~(15)の欄については、回収金が外貨建ての場合は、当該通貨で記入してください。

別紙様式第15

中小企業輸出代金保険回収義務終了認定申請書

年 月 日

独立行政法人日本貿易保険 御中

被保険者
住所 _____
氏名 _____ 印
シッパースコード _____

中小企業輸出代金保険手続細則第17条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 保険契約の内容

(1) 保険証券番号		
(2) 保険契約締結日	年 月 日	
(3) 契約等の相手方	(ハイヤーコード:)	仕向国 (国コード:)
(4) 支払人	(ハイヤーコード:)	支払国 (国コード:)
(5) 保証人	(ハイヤーコード:)	保証国 (国コード:)
(6) 通貨	(通貨コード:)	
(7) 貨物等の内容		
(8) 決済日		
(9) 事故事由	(事故事由コード:)	
(10) 保険金請求日	年 月 日	
(11) 保険金受領日及び 保険金受領額		
(12) 損失額 ※対外債権ベース		
(13) 損失額 ※付保建値ベース		
(14) 既回収額	元本 利息 合計	延滞利息
(15) 未回収額	元本 利息 合計	延滞利息
(16) 既支出回収費用		
(17) 備考	(連絡先)	

2. 回収義務の履行状況の概要

3. 回収義務の終了認定申請を行う理由 (当該理由を証する書類を必ず添付して下さい。)

注1: 輸出契約の相手方及び支払人が共に同一である複数の債権について、申請をまとめて行う場合には、下記項目につき別紙に記載の上ご提出いただくことも可能です。

(8)決済日、(10)保険金請求日、(11)保険金受領日及び保険金受領額

注2: (12)~(15)の欄については、回収金が外貨建ての場合は、当該通貨で記入して下さい。

認定証

年 月 日

上記の中小企業輸出代金保険回収義務終了認定申請は、

申請のとおり認定します。
認定しません。

独立行政法人日本貿易保険

新 旧 対 照 表

改 正 案

現 行

別紙様式第16

中小企業輸出代金保険回収義務履行状況報告書

年 月 日

独立行政法人日本貿易保険 御中

被保険者

住所

氏名

印

シッパーコード

中小企業輸出代金保険手続細則第18条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 保険契約の内容

(1) 保 険 証 券 番 号			
(2) 保 険 契 約 締 結 日	年 月 日		
(3) 契 約 等 の 相 手 方	(ハイヤコード:)	仕向国	(国コード:)
(4) 支 払 人	(ハイヤコード:)	支払国	(国コード:)
(5) 保 証 人	(ハイヤコード:)	保証国	(国コード:)
(6) 通 貨	(通貨コード:)		
(7) 貨 物 等 の 内 容			
(8) 決 済 日			
(9) 事 故 事 由	(事故事由コード:)		
(10) 保 険 金 請 求 日	年 月 日		
(11) 保 険 金 受 償 額			
(12) 損 失 額 ※ 対 外 債 権 ベース			
(13) 損 失 額 ※ 付 保 建 値 ベース			
(14) 既 回 収 額	元 本		延 滞 利 息
	利 息		
	合 計		
(15) 未 回 収 額	元 本		延 滞 利 息
	利 息		
	合 計		
(16) 既 支 出 回 収 費 用			
(17) 前 回 の 履 行 状 況 報 告 日	年 月 日		
(18) 備 考	(連絡先)		

2. 回収義務の履行状況又は回収に関する状況の変化の概要(履行状況コード:)
(関連資料をできるだけ添付してください。)

3. 今後の回収見込み

注1: 輸出契約の相手方及び支払人が共に同一である複数の債権について、申請をまとめて行う場合には、下記項目につき別紙に記載の上ご提出いただくことも可能です。

(8)決済日、(10)保険金請求日、(11)保険金受償日及び保険金受償額
ただし、(11)の欄については、保険金受償前の場合は、記入不要です。

注2: (12)~(15)の欄については、当該項目に係る金額が外貨建ての場合は、それぞれ当該通貨で記入してください。

別紙様式第16

中小企業輸出代金保険回収義務履行状況報告書

年 月 日

独立行政法人日本貿易保険 御中

被保険者

住所

氏名

印

シッパーコード

中小企業輸出代金保険手続細則第18条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 保険契約の内容

(1) 保 険 証 券 番 号			
(2) 保 険 契 約 締 結 日	年 月 日		
(3) 契 約 等 の 相 手 方	(ハイヤコード:)	仕向国	(国コード:)
(4) 支 払 人	(ハイヤコード:)	支払国	(国コード:)
(5) 保 証 人	(ハイヤコード:)	保証国	(国コード:)
(6) 通 貨	(通貨コード:)		
(7) 貨 物 等 の 内 容			
(8) 決 済 日			
(9) 事 故 事 由	(事故事由コード:)		
(10) 保 険 金 請 求 日	年 月 日		
(11) 保 険 金 受 償 額			
(12) 損 失 額 ※ 対 外 債 権 ベース			
(13) 損 失 額 ※ 付 保 建 値 ベース			
(14) 既 回 収 額	元 本		延 滞 利 息
	利 息		
	合 計		
(15) 未 回 収 額	元 本		延 滞 利 息
	利 息		
	合 計		
(16) 既 支 出 回 収 費 用			
(17) 前 回 の 履 行 状 況 報 告 日	年 月 日		
(18) 備 考	(連絡先)		

2. 回収義務の履行状況又は回収に関する状況の変化の概要(履行状況コード:)
(関連資料をできるだけ添付して下さい。)

3. 今後の回収見込み

注1: 輸出契約の相手方及び支払人が共に同一である複数の債権について、申請をまとめて行う場合には、下記項目につき別紙に記載の上ご提出いただくことも可能です。

(8)決済日、(10)保険金請求日、(11)保険金受償日及び保険金受償額
ただし、(11)の欄については、保険金受償前の場合は、記入不要です。

注2: (12)~(15)の欄については、当該項目に係る金額が外貨建ての場合は、それぞれ当該通貨で記入して下さい。

新 旧 対 照 表

改 正 案

現 行

別紙様式第19

中小企業輸出代金保険回収費用負担請求書

年 月 日

独立行政法人日本貿易保険 御中

負担請求者

住所

氏名

印

中小企業輸出代金保険手続細則第20条の規定に基づき、下記のとおり請求します。

記

保 険 証 券 番 号				
保 険 契 約 締 結 日	年 月 日			
被 保 険 者 (請求者と異なる場合に記入)	住所:			
	氏名:			
通 貨	貨	(通貨コード:)		
支 払 人		支払国		
	(バイヤーコード:)	(国コード:)		
事 故 事 由	(事故事由コード:)			
決 済 日				
保 険 金 支 払 日	年 月 日			
回 収 金 納 付 日 (又は予定日)	年 月 日			
回 収 金 納 付 額 (又は予定額)				
費用負担請求額	¥			
	(内訳)			
	項目	通貨	金額	換算率
				費用負担額
				¥
				¥
				¥
				¥
連 絡 先	担当部署名:			
	担当者名:			
	電話番号:			
振 込 先	銀行名:	本支店名:		
	預金種目:普通・当座	口座番号:		
	口座名義:			

別紙様式第19

中小企業輸出代金保険回収費用負担請求書

年 月 日

独立行政法人日本貿易保険 御中

負担請求者

住所

氏名

印

シッパーコード

中小企業輸出代金保険手続細則第20条の規定に基づき、下記のとおり請求します。

記

保 険 証 券 番 号				
保 険 契 約 締 結 日	年 月 日			
被 保 険 者 (請求者と異なる場合に記入)	住所:			
	氏名:			
通 貨	貨	(通貨コード:)		
支 払 人		支払国		
	(バイヤーコード:)	(国コード:)		
事 故 事 由	(事故事由コード:)			
決 済 日				
保 険 金 支 払 日	年 月 日			
回 収 金 納 付 日 (又は予定日)	年 月 日			
回 収 金 納 付 額 (又は予定額)				
費用負担請求額	¥			
	(内訳)			
	項目	通貨	金額	換算率
				費用負担額
				¥
				¥
				¥
				¥
連 絡 先	担当部署名:			
	担当者名:			
	電話番号:			
振 込 先	銀行名:	本支店名:		
	預金種目:普通・当座	口座番号:		
	口座名義:			